年　月　日

秋田県行政不服審査会　会長

　　　　　審査請求人（参加人）

**主張書面等閲覧等請求書**

１の審査請求に係る諮問事件に関して、貴審査会に提出された２の主張書面等について、行政不服審査法第８１条第３項において準用する同法第７８条第１項の規定に基づき、３のとおり閲覧［写し等の交付、閲覧及び写し等の交付］を求めます。

記

１　審査請求［諮問事件］

（１）審査請求年月日［諮問番号］

（２）審査庁名

（３）審査請求に係る処分又は不作為の名称［諮問事件名］

（注）諮問番号及び諮問事件名が判明している場合は、審査請求に代えて、諮問番号及び諮問事件名を記載してください。

２　求める主張書面等の名称等

３　閲覧、交付の別

□　閲覧

　・　希望する閲覧時期（期間を記載）

□　写し等の交付

　・　複写の方法

　　　□両面　　□片面

　　　□白黒　　□カラー（主張書面等がカラーの場合に限る）

　・　交付の方法

　　　□手交　　□送付（郵送）

　　　□Eメール

（注）該当するものにチェックの上、必要事項を記載してください。